

新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制（第2次）資料1-7

○原則、圏域内の医療機関等で受入
 ○圏域内の病床数を超える場合は、他圏域の医療機関等又は宿泊施設で患者受入を調整。

患者振り分け

検体採取

各医療圏ごとに医師会、帰国者接触者外来、協力医療機関等で採取

PCR検査

①行政検査（衛生環境研究所/宮崎市保健所）
 168件/日

②保険診療
 14件/日（6/1～）
 今後とも検査件数の増加を図る

182件/日(6/1～)

